

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
①	②	③	④	⑤	⑥
※該当箇所を○レすること。					

(ふりがな)

せいわせいさくけんきゅうかい

1 政治団体の名称

清和政策研究会

2 主たる事務所の所在地

東京都千代田区平河町2-7-1
塩崎ビル

3 代表者の氏名

塩谷 立

4 会計責任者の氏名

松本 淳一郎

5 令和 6 年分

団体コード	1	0	7	0	1	5	1	9	5	0	0	0	0	0	*
前年繰越額	319,677,773 円														

事務担当者の氏名

松本 淳一郎

電話番号

090-4942-0001

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

311850

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	397,508,319
(前年からの繰越額) -----	319,677,773
(本年の収入額) -----	77,830,546
支 出 総 額 -----	142,448,908
翌年への繰越額 -----	255,059,411

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	6,100,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	62,689,094	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	68,789,094	
(うち特定寄附)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)	68,789,094	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
黎明の会 (R6. 3. 28)	1, 000, 000	黎明の会 (代表今村洋史) への寄附 (R5. 6. 19) の返金
		※過誤により政治資金規正法第17条第2項適用団体に
		寄附したものであったため、令和6年3月28日に返金
塩崎ビル (R6. 12. 25)	6, 850, 100	事務所解約に伴い敷金返金
塩崎ビル (R6. 12. 25)	1, 158, 548	事務所解約に伴い家賃返金
こ の 頁 の 小 計	9, 008, 648	(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	32, 804	
合 計	9, 041, 452	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		
					1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
衛藤征士郎	100,000	6	1	10	大分県大分市高崎4-16-3	政党役員	
塩谷 立	100,000	6	1	10	静岡県浜松市中区蛸塚2-24-51	政党役員	
下村 博文	100,000	6	1	10	東京都板橋区西台4-3-5-106	政党役員	
高木 毅	100,000	6	1	10	福井県敦賀市沓見62-3	政党役員	
松野 博一	100,000	6	1	10	千葉県市原市根田1-6-25	政党役員	
吉野 正芳	100,000	6	1	10	福島県いわき市植田町南町2-11-2	政党役員	
柴山 昌彦	100,000	6	1	10	埼玉県所沢市小手指町2-3-24	政党役員	
谷川 弥一	50,000	6	1	10	長崎県大村市富の原2丁目492	政党役員	
西村 康稔	100,000	6	1	10	兵庫県明石市小久保120-55 B-1504	政党役員	
松島みどり	100,000	6	1	10	東京都墨田区東向島4-1-1 ライオンズステージ東向島1305	政党役員	
稲田 朋美	100,000	6	1	10	福井県福井市中央3丁目9-5-205	政党役員	
奥野 信亮	50,000	6	1	10	東京都渋谷区神宮前5-7-10	政党役員	
鈴木 淳司	100,000	6	1	10	愛知県瀬戸市山手町264	政党役員	
西村 明宏	100,000	6	1	10	宮城県名取市手倉田字諏訪611-1-2 レジデンス手倉田Ⅱ213号	政党役員	
萩生田光一	100,000	6	1	10	東京都八王子市暁町1-33-4	政党役員	
こ の 頁 の 小 計	1,400,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年	月	日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考		
宮下 一郎	100,000	6	1	10	東京都世田谷区等々力4-13-15	政党役員			
大塚 拓	50,000	6	1	10	埼玉県入間市豊岡5-2-41 カデンツァ611号室	政党役員			
越智 隆雄	50,000	6	1	10	東京都世田谷区代田1-39-11 ペイザージュ代田403号室	政党役員			
亀岡 偉民	50,000	6	1	10	福島県福島市野田町3-8-3	政党役員			
関 芳弘	50,000	6	1	10	兵庫県神戸市垂水区霞ヶ丘7-1-30 ハイネー霞ヶ丘205	政党役員			
高鳥 修一	50,000	6	1	10	新潟県上越市南城町3-1-13	政党役員			
中根 一幸	50,000	6	1	10	埼玉県鴻巣市愛の町146	政党役員			
義家 弘介	50,000	6	1	10	神奈川県厚木市栄町2-9-19	政党役員			
高階恵美子	50,000	6	1	10	東京都港区赤坂2-17-10-2712	政党役員			
青山 周平	50,000	6	1	10	愛知県岡崎市福岡町字下西野71番地	政党役員			
池田 佳隆	50,000	6	1	10	愛知県名古屋市緑区古鳴海1-301-602	政党役員			
大西 英男	50,000	6	1	10	東京都江戸川区松島2-8-2-103	政党役員			
小田原 潔	50,000	6	1	10	東京都日野市高幡1009-4 京王アンフィール高幡501号室	政党役員			
菅家 一郎	50,000	6	1	10	福島県会津若松市東栄町5番19号	政党役員			
神田 憲次	50,000	6	1	10	愛知県名古屋市市中村区則武1丁目11番15号	政党役員			
こ の 頁 の 小 計	800,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。							
そ の 他 の 寄 附		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。							
合 計		(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。							

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		1. 個人		2. 法人・その他の団体		3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金	額	年	月	日	住	所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備	考		
佐々木 紀		50,000	6	1	10	石川県小松市土居原町265番地1		政党役員				
田畑 裕明		50,000	6	1	10	富山県富山市北代4412番地		政党役員				
根本 幸典		50,000	6	1	10	愛知県豊橋市小松町26		政党役員				
福田 達夫		50,000	6	1	10	群馬県高崎市貝沢町919-3		政党役員				
藤原 崇		50,000	6	1	10	岩手県和賀郡西和賀町湯本30-125-2		政党役員				
細田 健一		50,000	6	1	10	新潟県燕市小池新町156		政党役員				
堀井 学		50,000	6	1	10	北海道登別市登別本町2丁目16番地2		政党役員				
三ッ林裕巳		50,000	6	1	10	埼玉県幸手市千塚490-1		政党役員				
宮澤 博行		50,000	6	1	10	静岡県磐田市見付3800-120		政党役員				
築 和生		50,000	6	1	10	栃木県大田原市新富町3丁目11-27		政党役員				
山田 美樹		50,000	6	1	10	東京都新宿区西早稲田1-20-7-302		政党役員				
尾身 朝子		50,000	6	1	10	群馬県前橋市古市町1-50-1-901		政党役員				
杉田 水脈		50,000	6	1	10	東京都港区赤坂2-17-10 衆議院赤坂議員宿舎2507		政党役員				
谷川 興秀		50,000	6	1	10	大阪府泉佐野市若宮町4番-3-1006		政党役員				
宗清 皇一		50,000	6	1	10	大阪府東大阪市出雲井本町8-17		政党役員				
こ の 頁 の 小 計		750,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。									
そ の 他 の 寄 附												
合 計												

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		
					1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年	月	日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
和田 義明	50,000	6	1	10	北海道江別市いずみ野22-8	政党役員	
若林 健太	50,000	6	1	10	長野県長野市青木島町大塚1066-7	政党役員	
井原 巧	50,000	6	1	10	愛媛県四国中央市三島宮川3丁目4-15	政党役員	
上杉謙太郎	50,000	6	1	10	福島県白河市高山64-19	政党役員	
木村 次郎	50,000	6	1	10	青森県弘前市緑町3番地	政党役員	
高木 啓	50,000	6	1	10	東京都北区王子1-23-5-804	政党役員	
石井 拓	50,000	6	1	10	愛知県碧南市城山町3丁目67番地	政党役員	
加藤 竜祥	50,000	6	1	10	長崎県島原市下折橋町4560	政党役員	
小森 卓郎	50,000	6	1	10	石川県金沢市平和町2-27-25 グロブナータウン平和町201	政党役員	
塩崎 彰久	50,000	6	1	10	愛媛県松山市上市1-2-49	政党役員	
鈴木 英敬	50,000	6	1	10	三重県伊勢市岡本2-11-28 パーシモンヒルズ2111	政党役員	
松本 尚	50,000	6	1	10	千葉県佐倉市ユーカリが丘7-26-5	政党役員	
岸信千世	50,000	6	1	10	山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3391番地	政党役員	
吉田 真次	50,000	6	1	10	山口県下関市豊北町北条字賀3 5 5 6	政党役員	
山崎 正昭	50,000	6	1	10	福井県大野市国時町1205	政党役員	
こ の 頁 の 小 計	750,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		
					1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年	月	日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
衛藤 晟一	100,000	6	1	10	大分県大分市大字八幡1927番地の2 ベイヒルビュー茶ヶ台602	政党役員	
世耕 弘成	100,000	6	1	10	和歌山県新宮市新宮3560-5-401	政党役員	
小川恵里子	100,000	6	1	10	東京都世田谷区尾山台1-9-2	政党役員	
岡田 直樹	100,000	6	1	10	石川県金沢市窪5-233-3	政党役員	
末松 信介	100,000	6	1	10	兵庫県神戸市西区宮下2-7-2	政党役員	
野上浩太郎	100,000	6	1	10	富山県富山市堀川町444-2	政党役員	
山本 順三	100,000	6	1	10	愛媛県今治市大新田町2-2-50	政党役員	
片山さつき	100,000	6	1	10	東京都新宿区内藤町1-10	政党役員	
西田 昌司	50,000	6	1	10	京都府京都市南区西九条高島町20	政党役員	
古川 俊治	50,000	6	1	10	東京都品川区北品川5-8-15-1215	政党役員	
大塚 珠代	100,000	6	1	10	東京都品川区東五反田5-2-24	政党役員	
三好 雅子	100,000	6	1	10	福島県いわき市泉町黒須野字早稲田161-24	政党役員	
赤池 誠章	50,000	6	1	10	山梨県甲府市住吉1-2-7	政党役員	
山田 宏	50,000	6	1	10	東京都千代田区麹町4-7 参議院麹町議員宿舍909	政党役員	
江島 潔	50,000	6	1	10	山口県山口市棕野町一丁目18番43-601号 ルミエール貴船	政党役員	
こ の 頁 の 小 計	1,250,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		
					1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年	月	日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
上野 通子	50,000	6	1	10	栃木県宇都宮市昭和2-5-10	政党役員	
長谷川 岳	50,000	6	1	10	北海道札幌市南区定山溪温泉西2丁目45番地3-904	政党役員	
北村 経夫	50,000	6	1	10	山口県熊毛郡田布施町大字下田布施1068-1	政党役員	
宮本 周司	50,000	6	1	10	石川県能美市松が岡5-191	政党役員	
石井 正弘	50,000	6	1	10	岡山県岡山市北区丸の内1-5-22-605	政党役員	
石田 昌宏	50,000	6	1	10	東京都大田区大森北3-36-14	政党役員	
齊藤 房江	50,000	6	1	10	大阪府豊中市新千里南町3-7-D3-103	政党役員	
大野 泰正	50,000	6	1	10	岐阜県羽島市福寿町千代田1-13 スペリア羽島404号	政党役員	
酒井 庸行	50,000	6	1	10	愛知県刈谷市一ツ木町8-2-15	政党役員	
滝波 宏文	50,000	6	1	10	福井県大野市中野町1丁目5-6	政党役員	
長峯 誠	50,000	6	1	10	東京都千代田区紀尾井町1-15 参議院清水谷議員宿舍703号室	政党役員	
羽生田 俊	50,000	6	1	10	群馬県前橋市本町2-19-1	政党役員	
堀井 巖	50,000	6	1	10	奈良県橿原市木原町4 6 -4	政党役員	
吉川 有美	50,000	6	1	10	三重県桑名市大字桑名625-8-502	政党役員	
井上 義行	50,000	6	1	10	神奈川県小田原市栄町1-8-11	政党役員	
こ の 頁 の 小 計	750,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計							

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分		
					①個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年	月	日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
佐藤 啓	50,000	6	1	10	奈良県奈良市北登美ヶ丘5-8-12	政党役員	
新居 るい	50,000	6	1	10	東京都渋谷区恵比寿西1-33-27-203号	政党役員	
加田 裕之	50,000	6	1	10	兵庫県神戸市灘区宮山町3-1-8 ジオグランデ六甲306	政党役員	
高橋はるみ	50,000	6	1	10	北海道札幌市中央区南15条西1丁目 1-24-301	政党役員	
佐山 晃子	50,000	6	1	10	東京都港区白金6-17-6	政党役員	
古庄 玄知	50,000	6	1	10	大分県大分市高尾台2-6-1	政党役員	
土肥 理緒	50,000	6	1	10	東京都千代田区麹町1-3-11 麹町第二センタービル501	政党役員	
白坂 亜紀	50,000	6	1	10	東京都江東区古石場1-12-16-106	政党役員	
こ の 頁 の 小 計	400,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計	6,100,000						

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分	1. 個人	2. 法人・その他の団体	3. 政治団体
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
ジャパニーズドリーム	100,000	6	1	10	東京都千代田区永田町2-1-1-803	石崎聖子		
自由民主党三重県第四選挙区支部	2,800,000	6	2	24	三重県伊勢市小木町677-1	鈴木英敬		
ともみ組	1,960,000	6	2	27	東京都千代田区永田町2-1-2-1115	稲田朋美		
21世紀の会	24,030,000	6	3	5	東京都千代田区永田町2-1-1-1107	小川恵里子		
自由民主党福島県参議院選挙区 第四支部	2,820,000	6	3	6	福島市いわき市平字五色町1 ネオフラッツ103	三好雅子		
新日本情勢調査会	1,360,000	6	3	12	埼玉県幸手市千塚490番地	三ツ林裕巳		
山梨フォーラム	2,680,000	6	3	13	山梨県甲府市中央1-1-11-2F	赤池誠章		
松川るい後援会	2,040,000	6	3	14	大阪府門真市末広町8-13-6F	新居るい		
自由民主党石川県第一選挙区支部	700,000	6	3	15	石川県金沢市鞍月5-181 AUBEビル5階	小森卓郎		
井原たくみ後援会	1,680,000	6	3	19	愛媛県四国中央市中曽根町411-5	井原 巧		
自由民主党岩手県第三選挙区支部	140,000	6	3	19	岩手県北上市大曲町2-24	藤原 崇		
自由民主党長崎県第二選挙区支部	100,000	6	3	22	長崎県諫早市東本町2-4 2F	加藤竜祥		
石田まさひろ政策研究会	260,000	6	3	25	東京都千代田区永田町2-1-1-1101	石田昌宏		
自由民主党長崎県第二選挙区支部	260,000	6	3	26	長崎県諫早市東本町2-4 2F	加藤竜祥		
日本戦略会議	940,000	6	3	27	東京都千代田区永田町2-2-1-1103	福田達夫		
こ の 頁 の 小 計	41,870,000	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。						
そ の 他 の 寄 附		(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。						
合 計		(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。						

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
紀元政経研究会	1,840,000	6	3	27	東京都千代田区永田町2-1-2-301	佐々木紀	
自由民主党東京都第二十四選挙区支部	18,979,094	6	3	27	東京都八王子市明神町4-1-2 ストーク八王子205	萩生田光一	
こ の 頁 の 小 計	20,819,094	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附							
合 計	62,689,094						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表			
項 目		金 額	備 考
1 経 常 経 費		64,351,094	
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		991,961	
(4) 事 務 所 費		11,218,424	
小 計		76,561,479	
2 政 治 活 動 費		65,778,749	
(1) 組 織 活 動 費			
(2) 選 挙 関 係 費			
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		108,680	ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			
イ 宣 伝 事 業 費		108,680	
ウ 政治資金パーティー開催事業費			
エ そ の 他 の 事 業 費			
(4) 調 査 研 究 費			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			
(6) そ の 他 の 経 費			
小 計		65,887,429	
合 計		142,448,908	(注)(その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費（ 組織対策費 ）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合費	183,600	6	2	7	株式会社人形町今半フーズプラント	江東区白河2-23-12	
弁護士料	11,388,650	6	2	19	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
弁護士料	709,500	6	2	21	清水法律事務所 弁護士内田雅人	新宿区四谷2丁目3番地 カコビル3階	
弁護士料	523,898	6	2	21	八重洲綜合法律事務所 弁護士田代政弘	千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビルディング15階1559区	
弁護士料	3,242,800	6	2	21	熊田綜合法律事務所 代表弁護士 熊田彰英	千代田区平河町2丁目11番1号 平河町ロンステート8階	
弁護士料	498,950	6	2	21	晴海協和法律事務所 弁護士 森本哲也	中央区築地1-13-13北水ビル第三4F	
弁護士料	1,893,700	6	2	21	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業	千代田区大手町1-1-2 大手門タワー	
弁護士料	3,435,300	6	2	21	ITN法律事務所 弁護士 名取俊也	港区赤坂1-12-32アーク森ビル30階	
顧問料	200,000	6	2	22	高橋昇	品川区東五反田3-8-13	
弁護士料	1,801,140	6	2	27	シティニューワ法律事務所	千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル	
弁護士料	660,000	6	4	3	弁護士法人杉山真一&パートナーズ法律事務所 弁護士杉山真一	新宿区四谷三丁目1番地 3 第一富澤ビル2階	
弁護士料	110,000	6	4	4	弁護士 秋山昭八	港区西新橋 1-2 1-8 弁護士ビル 308	
弁護士料	55,000	6	4	4	弁護士 秋山昭八	港区西新橋 1-2 1-8 弁護士ビル 308	
弁護士料	55,000	6	4	8	弁護士 秋山昭八	港区西新橋 1-2 1-8 弁護士ビル 308	
弁護士料	110,000	6	4	8	弁護士 堅正憲一郎	神戸市中央区多聞通2丁目1番10号第二法友会館4階	
この頁の小計	24,867,538	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。 (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					
その他の支出							
合 計							

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
弁護士料	660,000	6	4	10	銀座高橋法律事務所 弁護士高橋壮志	中央区銀座7-17-12 銀座東京ビル5階	
弁護士料	350,000	6	4	10	館山法律事務所 弁護士館山史明	高崎市上中居町1687-5 イツミ高崎ビル2-B	
会議費	92,800	6	4	11	井筒まい泉株式会社	渋谷区神宮前4丁目8-5	
弁護士料	3,058,000	6	4	23	ITN法律事務所 弁護士 名取俊也	港区赤坂1-12-32 アーク森ビル30階	
弁護士料	506,000	6	4	23	シティニューワ法律事務所	千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル	
弁護士料	6,395,666	6	5	22	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
弁護士料	891,912	6	6	4	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
弁護士料	2,789,500	6	6	11	橋爪・岩佐・大胡法律事務所 弁護士 橋爪雄彦	千代田区平河町1-1-1 平河町コート303	
弁護士料	2,789,500	6	6	11	橋爪・岩佐・大胡法律事務所 弁護士 岩佐孝仁	千代田区平河町1-1-1 平河町コート303	
弁護士料	2,789,500	6	6	11	橋爪・岩佐・大胡法律事務所 弁護士 大胡 誠	千代田区平河町1-1-1 平河町コート303	
弁護士料	2,789,500	6	6	11	弁護士法人一番町綜合法律事務所 弁護士 高橋 直	千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル8階 802号室	
弁護士料	399,341	6	7	1	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
顧問料	1,000,000	6	7	16	橋爪雄彦	千代田区平河町1-1-1 平河町コート303	
顧問料	200,000	6	7	18	高橋 昇	品川区東五反田3-8-13	
弁護士料	8,977,897	6	8	2	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
この頁の小計	33,689,616	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組織活動費 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
弁護士料	342,330	6	8	2	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
弁護士料	2,231,692	6	8	28	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
弁護士料	1,039,367	6	9	24	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
弁護士料	284,801	6	9	24	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
弁護士料	480,475	6	11	5	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
弁護士料	524,140	6	11	19	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
顧問料	1,000,000	6	12	5	橋爪雄彦	千代田区平河町1-1-1 平河町コート303	
顧問料	1,000,000	6	12	5	高橋昇	品川区東五反田3-8-13	
弁護士料	146,574	6	12	27	松田綜合法律事務所	千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル10階	
この頁の小計	7,049,379	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	172,216	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	65,778,749	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣伝事業費 (広告費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ホームページ関係費	55,000	6 1 31	株式会社スマート・インサイト		和歌山県海南市大野中790番地8	
こ の 頁 の 小 計	55,000					
そ の 他 の 支 出	53,680					
合 計	108,680					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政相生会)」「機関紙社の発行事業費(印刷費)」「選挙関係費(随時目録)」など

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 2 / 日

政治団体の名称

清和政策研究会

会計責任者の氏名

松本 淳一郎



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代 表 者 の 氏 名

印

（注1） 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2） 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

（注3） 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。